



Vol.24

2025年3月1日発行

にしはりま

環境事務組合



にしはりまクリーンセンター

－ 目 次 －

(表紙) にしはりまクリーンセンター P 1
令和5年度の主な実施事業 P 2
リチウムイオン電池を含む機器の分別 P 3
令和5年度施設運営状況 P 4
令和5年度生活環境影響調査事後監視調査 P 5, 6
ごみを直接持ち込むときは P 7
持ち込みできないもの P 8
資源ごみの分別方法 P 9
(裏表紙) 施設見学のご案内 P 10



発火したリチウムイオン電池 (P 3)

令和5年度の主な実施事業

平成25年4月1日からにしほりまクリーンセンターが供用開始し、10年余りが経過しました。にしほりま環境事務組合は、循環型社会の拠点施設として、周辺環境に留意して運営を行っています。

また、運営委託業者であるカナデビア株式会社では毎日の点検業務と環境保全に向けた調査を継続して行っています。

生活環境影響調査・事後監視調査

環境保全委員会の計画のもとに、大気汚染・水質汚濁調査等を実施しました。

すべての項目において環境基準値を下回る結果となりました。(詳細は5、6ページ)

令和6年度歳入歳出予算

歳 入

分担金及び負担金	10億8,915万9,000円
使用料及び手数料	6,852万1,000円
繰越金	1,000円
諸収入	6,495万2,000円

歳 出

議会費	62万0,000円
総務費	6,012万7,000円
衛生費	7億686万2,000円
公債費	4億5,402万4,000円
予備費	100万円

※歳入歳出それぞれ 12億2,263万3,000円と定められました。

第49回にしほりま環境事務組合議会本会議において、議長及び副議長の選挙並びに監査委員の選任が予定されています。

宍粟市	たつの市
宍粟市	たつの市
宍粟市	高岸 博之
宍粟市	松本 良三
宍粟市	今井 和夫
宍粟市	林 雅昭
西本	河井 正人
(議長)	浅田 雅昭
千種	(副議長) 澤田 雅昭
高見	森脇 正治
山本	和英雄 宽治
佐用町	幹裕治
佐用町	和英雄
佐用町	和英雄
上郡町	和英雄
上郡町	和英雄
上郡町	和英雄

組合議員名簿

(敬称略)

第48回本会議では、令和5年度一般会計歳入歳出決算の認定について審議が行われました。

【議事の結果】

○令和5年度歳入歳出決算 認定

また、定例会前に実施されました全員協議会において、施設の運営状況、生活環境影響調査事後監視調査結果について、協議が行われ承されました。

令和5年度歳入歳出決算

歳 入

分担金及び負担金	10億3,562万9,000円
使用料及び手数料	7,712万5,740円
繰越金	1,952万1,525円
諸収入	8,232万1,880円
計	12億1,459万8,145円

歳 出

議会費	53万5,746円
総務費	5,264万1,996円
衛生費	6億2,959万2,879円
公債費	5億142万3,156円
計	11億8,419万3,777円

起債残高

15億3,198万9,348円

歳入歳出差引残額の3,040万4,368円は余剰金となりました。

第48回にしほりま環境事務組合議会

月日 令和6年8月22日(木)
場所 にしほりま環境事務組合管理棟

リチウムイオン電池を含む機器を正しく分別！

令和3年1月28日に発生しましたリサイクル棟火災の復旧作業は、令和4年3月に完了しました。切断機、保全ホイストの更新等を行い、火災以前と同じようにごみを処理しています。

この火災の原因と考えられている電子たばこやスマートフォンなどリチウムイオン電池を含む機器の混入による発火トラブルが全国で急増しています。

にしはりまクリーンセンターにおいても、令和5年度の火災・爆発検知※が50件発生しており、その内42件はリチウムイオン電池が原因でした。

リチウムイオン電池は、重大な火災事故を引き起こす危険性がありますので、リチウムイオン電池等を含む機器については、「不燃ごみ」や「プラスチック製容器包装」に混入しないで、特殊ごみに分別してください。。

※自動消火等により被害はありませんでした。



発火したリチウムイオン電池

リチウムイオン電池が使用されている製品の具体例



可燃ごみに不燃物を混入しないで！

可燃ごみに、石、コンクリート建材、金属類が入っていたため、焼却炉内で燃えずに堆積して、運転不能になりました。





令和5年度施設運営状況

令和5年度の運営状況は、次の表のとおりです。

にしはり環境事務組合は、たつの市（新宮町域）、宍粟市、上郡町、佐用町で構成されており、にしはりまクリーンセンターに、この4市町からの一般廃棄物が搬入されています。



本組合圏域は、兵庫県西部に位置し、北は但馬、南はにしはりま臨海部、西は岡山・鳥取両県、東は中播磨地域に隣接しています。

組合圏域の総面積は、 $1,215.79 \text{ km}^2$ で、県全体面積の約14.5%を占める広大な圏域です。

<令和6年3月末人口>

2市2町の組合圏域人口は、75,779人で、1人当たり年間約28.3kgのごみが搬入されています。

一般廃棄物市町別搬入実績

(単位: t)

市町名	たつの市(新宮町域)	宍粟市	上郡町	佐用町	合計
可燃ごみ	3,358.07	7,394.41	3,400.26	3708.34	17,861.08
不燃ごみ	129.33	322.82	58.81	97.72	608.68
粗大ごみ	372.67	915.69	228.74	317.06	1,834.16
資源ごみ	174.68	290.11	252.34	393.38	1,110.51
その他	3.97	14.47	3.62	6.36	28.42
計(割合)	4,038.72 18.8%	8,937.50 41.7%	3,943.77 18.4%	4,522.86 21.1%	21,442.85

資源ごみ搬入実績

(単位: t)

缶	56.73
びん類	250.48
新聞	96.89
書籍類	53.96
段ボール	45.15
紙パック	7.12
給食用紙パック	1.33
紙製容器包装	117.68
布類	26.58
ペットボトル	115.07
プラスチック容器包装	339.52
計	1,110.51
ごみ全体に対する比率	5.18%

令和5年度一般廃棄物全体の搬入量は21,442.85tで、前年度の22,142.40tに対し、699.55tの減となりましたが、資源ごみは1,110.51tで、前年度の1,141.86tに対し、31.35tの減となりました。今後も分別によるリサイクルの推進にご協力をお願いいたします。

資源ごみの売却収益は、古紙類6,325,914円、金属類32,915,549円となっており、売電料金32,964,395円等の収益を併せて施設運営費用に充てています。



令和5年度生活環境影響調査事後監視調査

本組合では、にしはりまクリーンセンターの稼働により環境に影響を及ぼしていないかどうか、周辺地域の生活環境の保全と向上を図ることを目的に大気質調査等を引き続き実施しています。

大気汚染調査

周辺地域の三原、三ツ尾、久保、弦谷、光都の5地点で、ダイオキシン類について実施しました。

また、煙突からの排ガス濃度も調査しました。

調査結果は、いずれの調査期間及び項目についても環境基準値を下回る値でした。



調査装置（久保地区）

大気質調査結果（ダイオキシン類）

調査日：令和6年1月10日～16日

(単位：pg-TEQ/m³)

調査時期 調査地点	供用開始 1年目		供用開始 11年目		環境基準値	
	年間	冬季	冬季	(参考)		
三原地区	0.011		0.0017		0.6	
三ツ尾地区	0.011		0.0032		0.6	
久保地区	0.017		0.0024		0.6	
弦谷地区	0.015		0.0020		0.6	
光都地区	0.0084		0.0019		0.6	

煙突排ガス濃度調査結果 1号炉

調査項目（単位）	調査時期 供用開始 1年目 冬季	供用開始 11年目				組合 設定基準	排出基準
		春季	夏季	秋季	冬季		
ばいじん (g/m ³)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01	0.08
硫黄酸化物 (ppm)	8.8	15	11	4.7	12	50	730
塩化水素 (ppm)	23	18	20	7.1	26	50	430
窒素酸化物 (ppm)	25	34	36	44	31	50	250
一酸化炭素 (ppm)	10	7	2	1未満	2	30	100
ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	0.0029	0.0000083	0.00011	0.00057	0.0000069	0.05	1
水銀 (μg/m ³)	—	—	0.17	—	3.2	50	50

煙突排ガス濃度調査結果 2号炉

調査項目（単位）	調査時期 供用開始 1年目 冬季	供用開始 11年目				組合 設定基準	排出基準
		春季	夏季	秋季	冬季		
ばいじん (g/m ³)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01	0.08
硫黄酸化物 (ppm)	6.1	11	7.1	13	11	50	730
塩化水素 (ppm)	16	9.4	22	24	25	50	430
窒素酸化物 (ppm)	27	38	33	36	30	50	250
一酸化炭素 (ppm)	15	1未満	2	2	4	30	100
ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	0.0017	0.0000049	0.000017	0.00000032	0.0000065	0.05	1
水銀 (μg/m ³)	—	—	0.89	—	1.5	50	50

一般廃棄物運搬車両の走行台数調査

令和5年4月から令和6年3月までの一般廃棄物運搬車両走行台数は、計画走行台数を下回る台数となりました。

走行台数調査結果

(単位：台)

計画走行台数 (1日)	搬入実績 (月平均)	日平均台数				テクノ中央経由 総数	収集車
		収集車	個人	計			
		総数	収集車				
110	2,796	64	45	109	66	41	

水質汚濁調査

河川水質の指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）及びCOD（化学的酸素要求量）について、調整池出口、鞍居川流入部の2地点で測定しました。

調査地点のすべてにおいて環境保全目標値を下回っており、供用開始前の調査結果と概ね同程度の結果であり、大きな変化はありませんでした。

水質汚濁調査結果

調査日：令和6年1月10日

項目	単位	調査結果		環境保全目標 または 環境基準A類型 (参考)
		調整池出口	鞍居川流入部	
BOD	mg/L	1.2	1.0	2mg/L 以下
COD	mg/L	1.6	1.5	6mg/L 以下
水素イオン濃度	pH	7.2	7.9	6.5 以上 8.5 以下
浮遊物質量	mg/L	1	<1	25mg/L 以下
溶存酸素量	mg/L	12	14	7.5mg/L 以上
大腸菌数※	CFU/100mL	5	92	300CFU/100mL 以下

※水質環境基準の改正に伴い、令和4年度より大腸菌群数から大腸菌数に変更しています。



調整池出口



鞍居川流入部

令和5年度の生活環境影響調査では、「供用開始10年目以降の事後監視調査計画」に基づき、環境測定分析を行い、周辺地域の環境に影響が出ていないか大気・水質の監視を行いました。

調査結果は、すべて組合が設定した基準値以下となりました。

なお、事後監視調査計画は3年ごとに見直しを実施していますので、今後の調査結果等を勘案して、現計画の見直しについて調査研究してまいります。

ごみを直接持ち込むときは…

家庭や事業者（※）から出た一般廃棄物（ごみや資源物）は、直接持ち込みすることができます。事前に予約が必要となりますので、必ず予約していただき、係員の指示に従って搬入してください。

※たつの市（新宮町域）、宍粟市、上郡町、佐用町以外から出るごみ及び事業所から出る産業廃棄物は持ち込みできません。

【事前予約制】 ☎ 0790-79-8550（にしはりま環境事務組合）

- ・事前に搬入日、住所、名前、ごみの種類、ごみの量等を電話でお知らせください。
- ・予約時に受入れできるごみかどうか等を確認します。ごみの種類によっては搬入量の制限があるものや、持ち込みできないものもありますのでご注意ください。

【処理手数料】

- ・可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ：10kg 100円（10kg未満は10kgとみなします。）
- ・当日精算のため、現金をお持ちください。
- ・市町指定ごみ袋及び指定ごみシールで持ち込まれても有料となります。
- ・資源ごみ（缶、びん類、ペットボトル、紙類等）：無料（基準どおりに分別されたものに限ります。）

【受付・搬入時間】

- ・午前8時30分～午後4時30分 月曜～土曜（祝日も営業）
※日曜及び年末年始（12月31日～1月3日）は休業



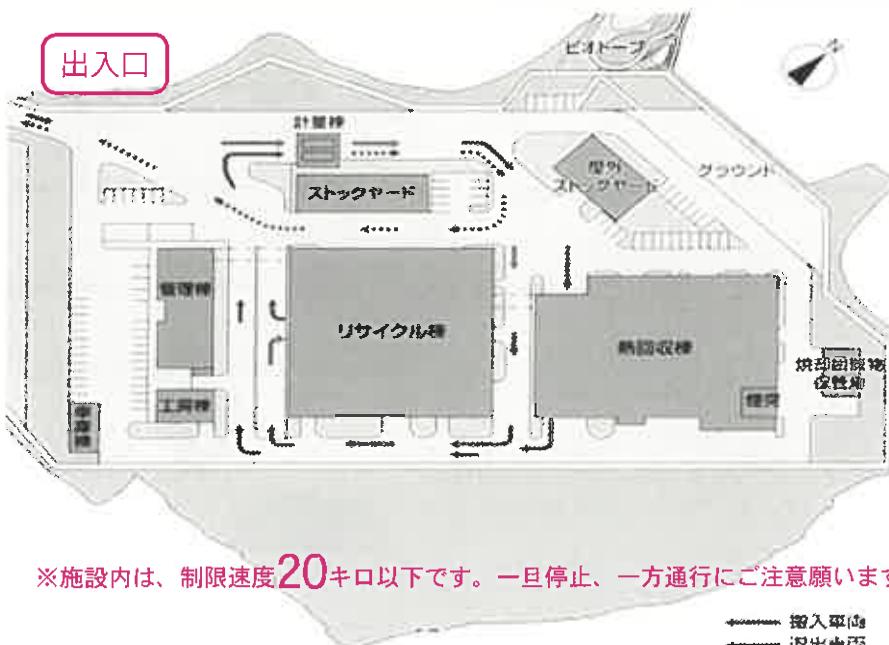
【注意事項】

- ・施設ではごみの種類によって下ろす場所が異なるため、事前に分別をお願いします。
- ・ごみを下ろす作業は、持ち込みされた方ご自身でお願いします。
- ・家庭ごみであっても処理困難なものはお断りする場合がありますので、事前予約の時にご確認願います。
- ・施設内では、係員の指示に従ってください。



ご本人による搬入が困難な場合は、一般廃棄物収集運搬業許可業者に依頼してください。お住いの市町の許可が無い業者の場合は違法となりますのでご注意願います。

また、業者に依頼した家屋の解体、改修工事等で発生した廃棄物は産業廃棄物になりますので、にしはりまクリーンセンターでは受け入れできません。



※施設内は、制限速度20キロ以下です。一旦停止、一方通行にご注意願います。

持ち込みの流れ

- ①予約** 電話で事前予約してください。
- ②受付** 計量棟で使用許可申請書を記入してください。センター入口の正面先に計量棟があります。
- ③計量** ごみを積んだ状態で車の重さを量ります。
- ④搬入** ごみの種類ごとに、指定場所でごみを下ろしてください。
- ⑤精算** ごみを下ろした後、再度、計量棟で車の重さを量り、手数料を支払ってお帰りください。

お近くのごみステーション（公営収集ごみ集積所）に出される場合は、お住いの市町発行のガイドブック・収集カレンダーに従い、収集日、分別方法等の確認をしてお出しください。
収集に関するお問い合わせは、お住いの市町の担当課にお願いします。

持ち込みのできないもの

【特定家電製品】 エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機
家電4品目は法律により、リサイクルが義務付けられています。

→販売店、または家電リサイクル券センター（☎0120-319640）にお問い合わせください。



エアコン

ブラウン管式
テレビ液晶・プラズマ式
テレビ

冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機



衣類乾燥機

【パソコン】 パソコン本体、ディスプレイ（キーボード、マウスは除く）
法律に基づき、メーカーなどがリサイクルを行っています。

→販売店や一般社団法人パソコン3R推進協会にお問い合わせください。

一般社団法人パソコン3R推進協会☎03-5282-7685



パソコン

【危険物】 バッテリー、注射器・注射針、薬品
→販売店にお問い合わせください。



バッテリー

注射器
薬品

ピアノ



金庫

【堅牢物】 ピアノ、金庫（手提げ金庫を除く）、大型FRP製品
→販売店にお問い合わせください。



レンガ

コンクリート
ブロック

【建築廃材】 石膏ボード、レンガ・タイル、重量鉄骨、石綿、がれき、
セメント・コンクリートブロック、断熱材（グラスウール）、瓦、
サイディング、ビニールクロス（不燃性）、スレート等
→専門の業者やリサイクル業者に相談し、廃棄してください。



オートバイ



消火器



タイヤ

持ち込みの量や大きさに制限があるもの

【畳・建具】 合わせて20枚までを1日1回



【刈草・剪定枝】 軽トラック（補助板の使用不可）1車分を1日2回まで
剪定枝は、太さ10cm以内、長さ2m以内に限ります。
(ごみ袋詰の場合は1回2tまで)



【畔シート、苗箱、トタン】 軽トラック（補助板の使用不可）1車分を1日1回



※その他、本施設で処理困難なものについては、量や大きさの制限をさせていただく場合がありますので、予約時にお問い合わせください。

資源ごみの分別方法

「混ぜればごみ、分ければ資源」ごみの減量・資源化にご協力お願いします。

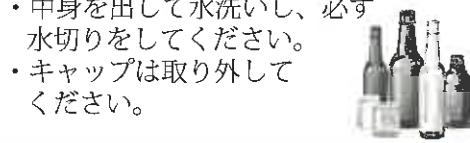
【カン類】

- 中身を出して水洗いし、必ず水切りをしてください。



【びん類（透明・茶色・その他）】

- 中身を出して水洗いし、必ず水切りをしてください。
- キャップは取り外してください。



【新聞紙】

【折込チラシを含む】

- ヒモで十字結束してください。



【紙パック】牛乳パック・ジュースのパック

- 中身を出して水洗いし、必ず水切りをしてください。
- 開いて乾かして、ヒモで十字結束してください。
- アルミコーティングされたものは紙製容器包装に分別してください。



このマークが目印です。

【紙製容器包装】

- ビニール袋には入れないでください。



このマークが目印です。

【段ボール】

- テープ、ホッチキスの針等を取り除いて、ヒモで十字結束してください。



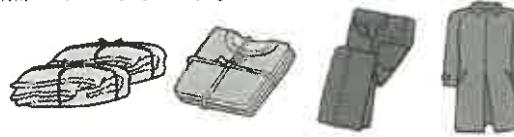
【雑誌・パンフレット・書籍】

- ヒモで十字結束してください。
(金具やCD等は取り除いてください。)



【布類】

- ヒモで十字結束してください。
- 濡れ、汚れ、破れのあるもの、羽毛や綿が入っているものは可燃ごみになります。



【プラスチック製容器包装】

- 中身を残さないように水洗いし、必ず水切りをしてください。
- バケツ、ストローなど
マークの無いものは可燃ごみです。



このマークが目印です。

【ペットボトル】

- 中身を出して水洗いし、必ず水切りをしてください。
- キャップ、ラベルは取り外してください。



このマークが目印です。

◎モバイルバッテリー、ゲーム機、電子たばこなどのリチウムイオン電池を含む機器は特殊ごみに分別してください。

※詳しくは、組合ホームページのごみ分別早見表（ガイドブック）をご覧ください。

ごみを減らす5Rをはじめよう！

近年、地球温暖化や資源の枯渇、ごみ問題など地球規模での環境問題が深刻化しており、資源を有効に活用し、ものを大切に使う環境にやさしい「循環型社会」への転換が求められています。この循環型社会をつくるには、住民、事業者、そして行政が協働して取り組む必要があります。そして一番大切なことは、私たち一人ひとりが日々の生活の中でごみを減らすことです。そのキーワードが「5R(5つのアル)」ちょっとした工夫でご家庭のごみを減らすことができます。ぜひ、できることから始めましょう。

- Recycle リサイクル 「リサイクルしよう」・・・容器包装廃棄物の分別収集など
- Reuse リユース 「何度も繰り返し使おう」・・・不用品交換に関する情報の発信
- Reduce リデュース 「ごみになるものを減らそう」・・・使い捨て商品の利用自粛・生ごみの水切りなど
- Refuse リフューズ 「不要なものを受け取らない」・・・マイバッグの持参など
- Repair リペア 「修理して長く使おう」・・・耐久消費材の長期使用

施設見学のご案内

にしはりまクリーンセンターでは、団体や個人を対象に施設見学を受け入れています。

【見学内容】

団体見学 DVD上映や施設職員の施設案内（1時間30分程度）

一般見学 見学コースにあるパネルの音声ガイダンス



【見学時間】

午前の部 10:30～12:00（受付は11:30まで）

午後の部 13:30～16:00（受付は15:30まで）

【申込方法】

団体見学 要予約（事前に電話予約し、申込書を提出してください。）

一般見学 予約不要（見学当日、受付簿に氏名等を記入してください。）

※団体見学等により、見学をお断りする場合があります。



にしはりまクリーンセンターの案内図



編集・発行 / にしはりま環境事務組合

〒 679-5144 佐用郡佐用町三ツ尾 483 番地 10

☎ 0790-79-8550 Fax 0790-79-8580

E-mail:info@nishiharima-kankyo.or.jp